

千葉県子ども・子育て支援プラン2020の進捗の報告での御意見と対応案

番号	意見概要	対応案	施策体系
1	「I-1-③若者の自立・就労支援」について、公立学校で相談や指導を受けていない不登校の子どもたちの割合と、公立高校の中退率が増加している。これらの指標は関連している可能性があり、注視する必要がある。コロナ禍や不登校の増加が影響しているかもしれない。	令和5年度調査より、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数の調査が加わり、専門機関にも教職員にもつながっていない不登校児童生徒は2.2%でした。多くの生徒が、専門機関または教職員に相談できていますが、中途退学者の理由の半数以上が、「学校生活・学業不適応」（53.6%）であり、不登校について把握した事実で最も多い「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」37.7%との関連は十分に考えられるため、不登校の相談・指導等は、教職員だけでなく、専門機関へつなげることの必要性があると考えます。御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	I-1-③
2	「III-9-①安心して子育てできる環境の整備」の「66子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合（子育て環境に対する満足度）」「67子育てを楽しみと感じる家庭の割合」の指標も悪化している。子育て環境に対する満足度や子育てを楽しみと感じる家庭の割合が減少しており、これが少子化をさらに進める可能性があるため、注意が必要である。物価の上昇や貧困層の増加が影響していると考えられる。	指標の推移を注視するとともに、御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	III-9-①
3	・民間の力を活用し、例えばお年寄りが昔の遊びを教えることで世代間交流を促進するとよいのではないか。 ・外国語（英語）は、学校に上がる前から教えると良いのではないか。 ・子供が自由に意見を言える習慣をつけることが大切で、チルドレン・ファーストの考え方を普及させることが重要である。	御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、私立幼稚園は、幼稚園教育要領及びそれぞれの建学の精神に基づき特色ある教育活動を行っているところです。 また、県では、子どもの権利条約を元に「千葉県子どもの権利ノート」を作成するなど、こどもの権利について周知を図ってきたところです。県のこども施策の策定等に当たっては、こどもや子育て当事者等の意見を反映させるよう、適切に対応してまいります。	-
4	施策の目標達成に向けた進捗状況について、一部の目標が基準年より下がっているものがある。社会情勢も影響しているかもしれないが、関係者と協力して進めていただきたい。また、目標を達成できているものについては、新しいプランでも引き続き進めていただきたい。	千葉県こども・若者みらいプランにおいても、施策の目標項目を設定するとともに、これらの目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいります。	-

5	施策推進の目標達成に向けた進捗状況（資料2）で ・施策Ⅰ-1③3.公立高等学校の中退率が増加している背景が気になる。国内の小中高の自殺者が過去最高になったと聞いた。この数値は自殺者も含むか？ ・施策Ⅰ-2②11新生児死亡率の増加の背景は何かあるか？早期新生児死亡率も増加しているか？妊娠継続ができなかったのか？早産なのか？（母体側の要因とか）周産期死亡率も増加しているか？取り組むべき課題は何か想定できているのか？	中途退学の理由は、「学校生活・学業不適応」が53.6%と大半を占めており、次いで「何らかの事情による進路変更」（26.3%）、「学業不振」（11.4%）と続いています。自殺は、「病気が死亡」に含まれ、全体の2.9%です。 新生児死亡率については過去10年程度の期間で見ると、毎年1.0前後と全国平均と同程度の推移です。早期新生児死亡率は令和3年が0.6で、令和4年は0.5と減少しています。なお、早期新生児死亡率と後期新生児死亡率を合わせた周産期死亡率については、令和3年が3.3で、令和4年が3.2と減少しています。これらのデータは国の人口動態統計によるものであり、その要因分析等については国でも行っていないため、詳細は不明です。ただ、出産年齢が上昇傾向にあり、それによりハイリスク妊産婦も増加していると推測されます。そのため、県では入院が必要となるハイリスク妊産婦に対して広域的に対応するため、引き続き県内の周産期母子医療センターを中心としたネットワーク体制の充実に努めてまいります。	Ⅰ-1-③ Ⅰ-2-②
6	地域で孤立する子どもたち（ひきこもり・行動弱者）を支援する団体を明確化し、親が不信感を抱かないように相談しやすい支援体制を整えることが重要である。また、実際に支援が必要な人たちに対して、机上の話ではなく、実際に手の届く支援を提供することが求められる。	県では、相談先がわからない不安や悩みを抱えるこども・若者やそのご家族が最初に相談できる窓口として、千葉県子ども・若者総合相談センターを設置しています。 また、ひきこもりに関する支援機関として「千葉県ひきこもり地域支援センター」を設置し、本人や家族からの相談に対応するとともに、県ホームページにおいて、ひきこもり支援に関する情報（地域の民間団体の情報も含む）等を掲載し、支援する団体が分かりやすいようにしています。	-
7	社会的養育の推進において、施設の小規模化が進み、1ユニット6名で家庭的養育に近づいている。しかし、365日24時間の勤務体制で、入所児の多くが心を病んでおり、職員の通院や通所に人手が取られ、人材不足が課題となっている。また、養護施設の子どもの進学率は向上しているが、進学後の人間関係のトラブルや学力低下で中退や不登校になる子が増加している。高卒資格を取得し自立できるよう、関係機関との連携が望まれる。	施設における人材確保は、県としても大きな課題と捉えており、人材の確保・育成・定着に向け、千葉県児童福祉施設協議会等の意見も踏まえながら、対応について検討してまいります。 また、児童養護施設退所者等の自立を支援するため、社会的養護自立支援拠点事業所を設置していますが、今後も支援ニーズの把握に努めるとともに、事業所の更なる充実・強化を検討してまいります。	Ⅱ-6-③
8	乳幼児期の子どもの権利を守る人権教育の重要性が叫ばれて久しい。母親の就労率は70%を超え、幼稚園やこども園での預り保育の長時間化が進む一方、不登校児童数は34万人と過去最大で、若年化が顕著である。発達障害や虐待も増加し、特に乳幼児期の母子の「愛着障害」が問題視されている。国連の「子どもの権利条約」には「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が規定されており、学齢期前の親への啓蒙が急務である。	人権教育については、保護者を含め県民の皆様が人権についての正しい理解を深められるよう、講演会の開催等を行うこととしています。 御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	-